

## 私道の舗装などの整備 補助金を活用ください

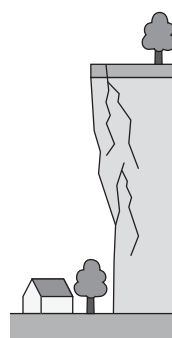
町では、私道などを整備する費用の一部を補助しています。申請方法などはお問い合わせください。

- ▷対象工事 ▶道路舗装工事▶道路舗装工事と併せて行う側溝や転落防止柵の設置工事
- ▷補助金額 工事費の10分の7(上限150万円)
- ▷補助条件 ▶私道などの延長が20m以上かつ幅員が1m以上である▶私道などの一端が町道などの舗装道路に接続している▶私道などに面している家屋が3戸以上ある▶私道などが築造後2年以上経過している(個人または団体などによる住宅分譲地のような私道などは、築造後20年以上経過していること)

◆申請先・問い合わせ 町建設課土木管理係(内線231、232、233)へどうぞ。

- ▽対象工事 町内の施工業者が行う擁壁補強工事やのり面保
- ▽対象地 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に土地や住居を所有する人
- ▽対象地 土砂災害特別警戒区域内の人家が1戸以上5戸未満の急傾斜地

- ◆申請先・問い合わせ 町建設課土木管理係(内線232)へ。
- ▽補助金額 工事費用の4分の3以内(上限150万円)
- ※一連の急傾斜地を共同で工事する場合には、負担割合に応じて補助金を交付します。



## 新制度 「急傾斜地崩壊対策事業補助金」

のり面保護工事などに

## 新制度

## 町外からの移住者が対象 住宅取得費や家賃などを補助

町では、移住定住対策として、本年度から新たに移住者が住宅を取得したときの費用や民間住宅を借りたときの家賃の一部を補助します。

### ■住宅を取得した人

- ▷対象者 令和3年4月1日以降に町外(宮古市や釜石市、大槌町、岩泉町を除く)から5年以上定住することを目的に住宅を新築した人か中古住宅を購入した人
- ▷対象家屋 申請者本人が住むための住宅
- ▷補助金額 右表のとおり

### ■民間住宅を借りた人

- ▷対象者 令和3年4月1日以降に町外(宮古市や釜石市、大槌町、岩泉町を除く)から移住し、就業している人
- ▷交付対象 住宅費補助金などを除いた民間住宅の賃借費
- ▷補助金額 家賃の12カ月分に相当する額(上限額36万円)
- ※他にも対象要件がありますので、事前にお問い合わせください。



山田町への移住をサポート  
(写真はイメージです)

### ■補助金額

|       | 子育て世帯                  | 子育て世帯以外                |
|-------|------------------------|------------------------|
| 新築の場合 | 取得費の2分の1<br>(上限額100万円) | 取得費の2分の1<br>(上限額100万円) |
| 中古の場合 |                        | 取得費の4分の1<br>(上限額100万円) |

※町内業者の施工で新築した場合には、取得費の2分の1に加えて20万円が加算されます。

※国家公務員や地方公務員は対象となりません。

◆申請先・問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係(内線362)へどうぞ。

## 「山田町空き家バンク」 登録物件を募集

町では、「山田町空き家バンク」に登録する物件を募集しています。町内に中古住宅を所有し、売買や賃貸を希望する人はお問い合わせください。



空き家バンクの登録物件

- ▷募集する空き家 町内にある戸建て住宅や併用住宅※賃貸住宅や分譲住宅は除きます。
- ※老朽化が著しい住宅、大規模な改修が必要な住宅は登録できない場合があります。
- ▷対象者 所有権などを有し、物件の売却や賃貸を行うことができる人

### 空き家バンクとは？

町内にある中古住宅などの情報を町のホームページに掲載し、物件を売りたい(貸したい)と考えている所有者と町内で新たに住まいを探している人をマッチングさせ、町内への移住・定住を促進させる取り組みです。

◆申込先・問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係 ☎82-3111内線362)へどうぞ。

町では、さまざまな制度や政策を知ってもらい、町政への理解を深めてもらうために「ま



ちづくり出前講座」を行っています。受講者の希望に応じて、防災学習や環境学習など各担当課の職員を開催場所に派遣して講座を行います。

同講座の開催を希望する人は、開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

▽対象 町内の5人以上の団体やグループ(自治会や地域活動団体など)

## 団体学習の場に町職員派遣 「まちづくり出前講座」利用を

▽開催時間 ▼平日：午前10時～午後9時 ▼土・日曜日、祝日：午前10時～午後4時

※原則として、開催時間は講座1回につき2時間以内

▽開催場所 町内の公共施設や事業所の会議室、学校など(個人宅では行いません)

※会場の確保や開催告知などは主催者側で準備ください。

▽申込方法 政策企画課に備え付け、町のホームページに掲載する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

◆申込先・問い合わせ 町政策企画課コミュニティ推進係 ☎82-3111内線372)へ。

## 「住民協働推進事業」 自治会活動に補助金交付

町では、自治会や自主防災組織などが取り組む活動の費用の一部を補助しています。本年度中に行われる事業の申請を受け付けますので、補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。



草刈りなどの環境整備も対象

- ▷対象団体 自治会やコミュニティ、自主防災組織、NPO団体など(産業団体など営利法人は対象外です)
- ▷補助金額 補助対象と認められた費用の5分の4以内の額※上限は対象世帯数によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ▷受付期間 令和5年2月28日まで
- ◆申請先・問い合わせ 町政策企画課コミュニティ推進係 ☎82-3111内線372)へどうぞ。

### ◆対象となる事業の例

| 項 目         | 対象事業および事業内容の例                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 地 域 づ くり    | 地域づくり計画の策定、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など               |
| 地 域 福 祉     | 各健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など                        |
| 環 境 衛 生     | ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、マイバッグ持参運動など |
| 生涯学習・生涯スポーツ | お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など                            |
| 防 災 ・ 安 全   | 地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校の見回りなど               |
| 産 業 振 興     | 地場製品の消費拡大、生産意欲の向上に関する取り組みなど                             |
| 担 い 手 育 成   | 小中高生や若者が中心となって企画したイベントの開催など                             |



# おしらせ

山田町役場 ☎82 - 3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp/>

※お知らせする相談会や各種教室などの催しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、延期や中止となる場合があります。参加を希望する人は事前にお問い合わせください。

カメラに向かってピース

## リサイクル資源回収 団体に報奨金を交付

町では、ごみ減量化の一環として、リサイクル資源の回収活動に取り組む団体に対し、回収量に応じた報奨金を交付しています。希望する団体は、事前に町への登録が必要となりますので、お問い合わせください。

▷対象団体 町内の子供会や自治会、婦人会——など

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

## 国民年金保険料の 学生納付特例制度

国内に住む20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。学生は「学生納付特例制度」が利用でき、本人の所得が一定以下の場合には納付が猶予されます。猶予期間は4月から翌年3月までの1年間で、過去2年分までさかのぼって手続きをすることができます。利用を希望する人は、次の必要書類を持参し、町町民課か宮古年金事務所申請してください。

※猶予された期間は受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

▷必要書類 ▶在学証明書か学生証(有効期限と学年が記載されたもの)▶年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

◆申請先・問い合わせ ▶町町民課住民記録係(内線122)▶宮古年金事務所(☎62-1963)へどうぞ。

## 4月分の納税

固定資産税…(第1期)  
納期限…5月2日(月)  
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

## 法人の税申告期限は 申請で延長できます

新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告ができない法人は、申告期限を延長ができます。延長する場合は、町税務課に備え付けの「新型コロナウイルス感染症による申告・納付期限申請書」を添付し、申告してください。

※申告の延長期限は、申告が可能となった日から2カ月以内の日を指定できます。

◆申告先・問い合わせ 町税務課町民税係(内線111、112)へどうぞ。

## 地域での困り事は 民生・児童委員へ

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。民生委員や児童委員は地域の困り事への身近な相談役として、さまざまな相談に応じながら地域全体の見守り活動や訪問活動を行っています。各地区の担当委員を知りたい場合はお問い合わせください。

◆問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149)へどうぞ。

## 子どもへの不審な 声かけなどに注意

新学期が始まると、子どもへの不審な声かけやつきまといの事案が増える傾向にあります。子どもたちを犯罪被害から守るため、地域での見守り活動などを強化しましょう。保護者の皆さんは、子どもたちに不審者を見かけた時の行動などを伝えておきましょう。

▷不審者を見かけたときの行動 ▶ついていけない▶大声を出して助けを呼ぶ▶すぐに逃げる▶最寄りの交番や110番に通報する

◆問い合わせ 宮古地区防犯協会連合会事務局(宮古警察署生活安全課内☎64-0110)へ。

## 太陽光発電システムの 設置費用を補助します

町では、太陽光発電システムを設置する際の費用の一部を補助しています。自宅などに同システムを設置する予定の人は申請してください。

▷対象者 次の要件全てに該当する人▶町内に住所を有する人▶過去に町から太陽光発電システムの設置工事で補助金を受けたことがない人▶町税を滞納していない人

▷対象家屋 申請者本人が居住するための住宅

※賃貸住宅や店舗は対象外です。店舗兼住宅の場合、住宅部分に使用するものであれば対象となります。

▷補助金額 太陽電池の最大出力1kWあたり3万円(上限10万円)

▷申請時期 設置工事の開始前

◆申請先・問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係(内線363)へどうぞ。

## 「まちなか循環バス」の 運行ルートなどが変更

町では、5月2日から「まちなか循環バス」の運行時刻やルートの一部が変わります。詳しい内容は、今号に同封のパンフレットをご確認ください。

▷主な変更内容 ▶既存ルートの「東回り」に反対回りの「西回り」を追加▶「山田小学校」「長崎四丁目」停留所を廃止▶「織笠大橋」から「道の駅やまだ」間の経路を廃止

▷運賃 1回の利用につき一律200円です。次に該当する人は運賃が100円になります。

▶小学生以下の人▶身体障がい者手帳などをお持ちの人▶70歳以上の人▶自動車運転免許証を返納した人

※70歳以上の人と自動車運転免許証を返納した人は、町が発行する割引乗車証が必要ですのでお問い合わせください。

◆問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係(内線361)へ。

## ウクライナへの救援金 役場と支所で受け付けます

町では、戦闘が激化しているウクライナ国内や周辺国への救援活動を支援するため「ウクライナ人道危機救援金」を受け付けます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

▷募金箱設置場所 ▶役場町民課▶豊間根支所▶船越支所

※企業や法人、団体などからの救援金は長寿福祉課窓口で受け付けます。

▷受付期限 5月25日

※協力いただいた救援金は全額、日本赤十字社を通じて、救援活動の支援に使われます。

◆問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線151)へ。





# Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、  
町健康子ども課（☎82-3111内線615、605）  
へどうぞ。

【5月号】

各種健診・教室などについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期や中止となる場合がありますので、ご了承ください。

## ○乳幼児健診・相談

場所：保健センター

| 名 称          | 期 日 | 受 付 時 間           | 対 象 者                    |
|--------------|-----|-------------------|--------------------------|
| 3 歳 児 健 診    | 19日 | 午後0時20分<br>～0時40分 | 平成31年1月1日<br>～4月12日生まれ   |
| 1 歳 半 児 健 診  | 25日 | 午後0時50分<br>～1時00分 | 令和2年9月3日<br>～11月10日生まれ   |
| 3～4 ヵ月児健診    | 26日 | 午後0時50分<br>～1時00分 | 令和4年1月1日<br>～1月31日生まれ    |
| 6～7 ヵ月児健診    | 26日 | 午後1時10分<br>～1時20分 | 令和3年10月11日<br>～11月10日生まれ |
| 9～10 ヵ月児健診   | 26日 | 午後1時00分<br>～1時10分 | 令和3年7月11日<br>～8月10日生まれ   |
| 4 歳 半 児 健康相談 | 31日 | 個別に通知します          | 平成29年9月11日<br>～11月20日生まれ |

▷持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル、上履き  
※対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、ご連絡ください。

◆問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○ハロー赤ちゃん教室※日曜日開催

| 期 日 | 場 所             | 時 間          | 対 象 者       | 内 容             |
|-----|-----------------|--------------|-------------|-----------------|
| 15日 | 保健センター<br>2階ホール | 午前10時<br>～正午 | 妊婦と<br>その家族 | お産の経過、夫や家族の役割など |

ハロー赤ちゃん教室は、赤ちゃんを迎えるための教室です。

▷持ち物 母子健康手帳、飲み物(水分補給のため)

▷申込期限 5月13日

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○子育てサロン※要予約(午前・午後各6組まで)

| 開催日   | 時 間        | 場 所      |
|-------|------------|----------|
| 毎週木曜日 | 午前10時～11時半 | オランダ島ハウス |
| ・金曜日  | 午後0時半～2時   |          |



子育てサロンは、乳幼児の遊び場です。開催場所やサロンの様子は、ブログをご確認ください。（QRコード）

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○健康2倍デー

| 期 日 | 場 所             | 時 間      | 内 容                     |
|-----|-----------------|----------|-------------------------|
| 19日 | まちなか交流センター      | 午前10時～正午 | ちよび塩クッキング教室<br>※参加費300円 |
| 27日 | 中央公民館<br>2階小ホール | 午後1時半～3時 | きっかけ運動教室<br>(脳卒中予防運動教室) |

健康2倍デーは、手芸などの趣味の教室や筋力トレーニングなどの運動教室、減塩レシピを紹介する栄養教室など、健康を増進するための各種教室を開催しています。

▷申込期限 各開催日の前日まで

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（内線615）へ。

## ○自殺関連こころの相談、精神保健相談

| 名 称     | 開設日 | 時 間      | 場 所   |
|---------|-----|----------|-------|
| ①こころの相談 | 12日 | 午前10時～正午 | 宮古保健所 |
| ②精神保健相談 |     | 午後1時半～   |       |

▷申込期限 ①5月11日 ②5月10日

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（内線615）へ。

# 保健だより

## 適性体重を知って 生活習慣見直そう

令和3年度の特定健康診査結果では、受診した人の約4割が「肥満傾向」となりました。この比率は過去5年間で最も高く、原因として体を動かす機会が減少していることなどが考えられます。肥満は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を引き起こします。自分の適性体重を知って、生活習慣を見直しましょう。



### ◎あなたに適した体重の目安は

適性体重(キロ)は、身長(センチ)×身長(センチ)×22＝で計算することができます。例えば、身長が1.5センチの人の適性体重は身長(1.5センチ)×身長(1.5センチ)×22＝49.5キロとなります。

### ◎生活習慣を見直すポイント

- ・早寝早起きで生活のリズムを整える。
- ・1日3食、決まった時間に食事をする。
- ・夕食は午後8時までに済ませる。
- ・洋食より和食を選ぶ。
- ・おやつは1日200キロまで、夕方までには食べ終える。
- ・10分間のウォーキングから始める。
- ・日々の体重を変化チェックする。
- ・飲酒は週に2日程度の休肝日を設ける。

## ○びよびよランド

| 期 日 | 場 所             | 時 間           | 対 象 者                  |
|-----|-----------------|---------------|------------------------|
| 18日 | 町中央コミュニティセンター和室 | 午前10時<br>～11時 | 3 ヵ月～1 歳未満の子<br>もとその家族 |

びよびよランドは、1歳未満のお子さんやその保護者同士がゆっくり交流できる場です。情報交換や育児相談を通じ、子育ての不安を解消しましょう。

▷持ち物 バスタオル、おむつ、着替え、飲み物

◆申込先・問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎070-4394-3329）へどうぞ。

## ○とことこランド

| 期 日         | 場 所             | 時 間           | 対 象 者                       |
|-------------|-----------------|---------------|-----------------------------|
| 11日、<br>25日 | 町中央コミュニティセンター和室 | 午前10時<br>～11時 | 幼稚園や保育園に入園して<br>いない乳幼児とその家族 |

とことこランドは、未就園児親子が交流し、子育ての悩み相談などができる場です。

◆申込先・問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎070-4394-3329）へどうぞ。

## ○おでかけ広場

| 期 日                 | 場 所             | 時 間           | 対 象 者         |
|---------------------|-----------------|---------------|---------------|
| 13日、16日、<br>20日、27日 | 町中央コミュニティセンター和室 | 午前10時<br>～11時 | 未就園児とその<br>家族 |

おでかけ広場は、未就園児とその家族が交流できる場です。

◆問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎070-4394-3329）へどうぞ。